

## 令和7年度上半期市内いじめ・不登校に関する事案報告

### 1 令和7年度上半期市内いじめに関する報告

《令和7年4月1日～令和7年9月30日》

#### (1) いじめ認知件数

(単位：件)

	小学校	中学校	合計
令和7年度上半期	14	8	22
令和6年度上半期	9	1	10
[認知内容]	ア ウ エ カ ク	ア イ エ キ	

ア 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。  
 イ 仲間はずれ、集団による無視をされる。  
 ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。  
 エ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする  
 オ 金品をたかられる。  
 カ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。  
 キ 嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。  
 ク パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。  
 ケ その他

#### (2) いじめの概要

ア 令和7年度9月末までのいじめ認知件数は、小学校14件、中学校8件の合計22件となっており、昨年度の上半期と比べ小学校、中学校ともに増加している。上半期に発生した事案全22件については、解消した事案が9件（小学校9件）、解消に向け取組中の事案が13件（小学校5件、中学校8件）となっている。

イ 認知件数増加の理由としては、被害児童生徒の立場に立った判断による認知といじめの早期発見・早期対応につながるよう積極的にいじめの認知に心がけているからである。いじめの認知件数の増加に一喜一憂するのではなく、冷静かつ迅速に対応していく。

#### (3) 令和7年度上半期いじめの未然防止・予防に向けた取組

##### ア 各学校での取組

(ア) 全ての学校で学期に1回以上のいじめアンケートを実施し、内容に応じて聞き取り及び対応を行う。また、生活アンケート等も実施し、学期に1回以上、教育相談や個人面談を行い一人一人の思いを掴む等、丁寧な児童生徒理解を進めている。

(イ) 定期的に「いじめ防止対策委員会」を開きいじめの未然防止に努めるとともに、いじめを発見又はいじめの相談を受けた場合には、速やかに「いじめ防止対策委員会」を開き、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づいて組織的な対応に努めている。

(ウ) 小学校5・6年生においては、弁護士が出演する動画教材を活用した授業を実施し、いじめに対する児童生徒の法的・倫理的理解を深め、いじめ防止の実効性を高めた。

イ 教育委員会の取組

- (ア) 市独自の「いじめ未然防止・予防研究事業」、「個別的な人権問題に関する取組研究事業」を立ち上げ、実践校へは指導助言を行い、いじめの予防やいじめの芽を早期に摘み取り、子どもたちが安心して学校生活を送ることのできる環境の創出に努めている。
- (イ) いじめ事案に応じて、三重県教育委員会、亀山警察署、弁護士等と連携し、早期解決に努めている。
- (ウ) 11月のいじめ防止強化月間を市広報の「かめやま教育通信」で市民に周知するとともに、地域全体でいじめを絶対に許さない風土の醸成を図った。

2 令和7年度上半期市内不登校の状況

(1) 不登校児童生徒数（令和5年度～令和7年度9月末現在）（単位：人）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	93 (32)	79 (31)	(41)
中学校	107 (54)	125 (64)	(68)
合計	200 (86)	204 (95)	(109)

※（ ）は各年度の9月末日までの不登校児童生徒数

(2) 教育支援センター等の通級状況

ア 亀山市教育支援センター通級児童生徒数（令和7年9月末現在）（単位：人）

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
人数	0	0	0	1	2	2	6	4	7	22

イ フリースペースかめっこ通級児童生徒数（令和7年9月末現在）（単位：人）

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
人数	0	0	0	0	2	1	3	0	0	6

ウ サークルルーム利用児童生徒数（令和7年9月末現在）（単位：人）

月 (開室日数)	4月 (3日)	5月 (8日)	6月 (9日)	7月 (5日)	9月 (6日)
利用者 (延べ人数)	4	13	16	11	7

※4月から9月までに6人の児童生徒が利用

エ SSW活用実績（令和7年9月末現在）

校区	亀山中、関中校区、 教育支援センター	中部中校区
日数	31日（1日7時間） 72回（延べ回数）	21日（1日7時間） 35回（延べ回数）

オ 校内教育支援センター利用者数（令和7年9月末現在）（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	9月	合計
小学校	実人数	17	16	17	16	27	93
	新規人数	17	3	2	4	9	35
	延べ人数	81	129	122	119	209	660
中学校	実人数	48	47	56	46	59	256
	新規人数	48	11	12	6	11	88
	延べ人数	294	357	411	265	430	1757

(3) 不登校の概要

ア 9月末現在、欠席日数が30日以上の不登校児童生徒数は、小学校41人、中学校68人となっている。昨年度上半期と比べると、小学校で10名、中学校で4名増加している。増加の児童生徒は、昨年度から不登校の状況が続いており、不登校の長期化・固定化が進んでいる。

イ 不登校の未然防止には、学校での人間関係の安心や、自分の気持ちや考えを安心して表現できる雰囲気があることが重要である。また、それぞれのよさや持ち味を生かした主体的な学びや活躍できる機会、出番があること等も大切である。児童生徒が、活躍する機会や多様な居場所があるなど安心して教育を受けられる魅力を学校全体で高めることが、求められている。

ウ 不登校児童生徒への支援は、「登校」や「教室復帰」のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会の中で自分らしく生きる力を養うことを目的とします。登校しているか否かに関わらず、個々のニーズに応じた多様な学びの機会の確保に努め、誰一人取り残されないよう学びの保障を進めます。

(4) 令和7年度上半期不登校における取組

ア 各学校での取組

(ア) 不登校児童生徒支援コーディネーターのもと、学級に入りづらい児童生徒のために「校内教育支援センター」の充実を図り、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保できるようにしている。

(イ) 児童生徒の状況に応じて、校内教育支援センターや別教室、自宅でのICT等（オンライン授業、ロイロノートスクール等）を活用した学習支援を実施している。

(ウ) レジリエンス教育（心の回復力・しなやかさ）を実施し、自己肯定感及び問題解決能力を高め、困難を乗り越える力や柔軟な適応力を育むことによる不登校の未然防止に努めている。

イ 教育委員会の取組

- (ア) 亀山市中学校校長会・NPO法人「フリースペースかめっこ」との共催で障がい・不登校・ひきこもりの子どもたちのための進路指導の一環で「きめ細やかな支援のための進路(進学)相談会」を実施している。
- (イ) 校内教育支援センターをより「子どもが安心して過ごせる居場所」にしていくために不登校児童生徒支援コーディネーター等を対象に研修会を実施した。
- (ウ) 中学校教職員を対象に評価に関する研修会の中で、不登校生徒に対する評価のあり方をより多面的・多角的に分析し、評価の妥当性や統一性を高めていくことに繋げた。